

平成 24 年度第 4 回環境審議会

議 事 錄

平成 24 年 12 月 12 日
足立区役所南館 12 階 1203 会議室

(開催概要)

平成 24 年度第 4 回足立区環境審議会議事録

会 議 名	平成 24 年度第 4 回足立区環境審議会		
開 催 年 月 日	平成 24 年 12 月 12 日 (水)		
開 催 場 所	足立区役所南館 12 階 1203 会議室		
開 催 時 間	午後 3 時 30 分開会から午後 4 時 45 分		
出 欠 状 況	委員現在数 15 名 出席委員数 13 名 欠席委員数 2 名		
出 席 委 員	田中 充	高村 淑彦	藤沼 壮次
	くぼた 美幸	鹿浜 昭	加藤 彰久
	豊田 金造	杉浦 忠雄	田中 力也
	広澤 マサ子	遠田 明子	石川 義夫
	工藤 信		
事 務 局	環境部 環境政策課長 生活環境調整担当課長 ごみ減量推進課長 足立清掃事務所長 環境保全課長		
会 議 次 第	別紙のとおり		
会議に付した議題	1 協議事項 2 報告事項 3 その他		

(会議経過と議事の要旨)

会長	<p>ただいまから平成 24 年度第 4 回足立区環境審議会を開会する。</p> <p>本日の出席委員を確認する。委員定数 15 名、出席委員 13 名で、本日の環境審議会が成立していることを報告する。続いて、本日の議事録署名人をくぼた委員と田中委員にお願いする。</p> <p>それでは、事務局から配付資料の確認をお願いする。</p>
事務局	<p>事前に送付した資料のほかに、本日の配布資料は次第、裏面が座席表、東京ガス施設見学会のご案内と千住スマートエネルギー・ネットワークのパンフレットである。</p>
会長	<p>次第の 4、協議事項について、事務局から説明をお願いする。</p>
事務局	<p>お手元の「第二次環境基本計画改訂版（案）」について、つづりに沿って説明させていただく。</p> <p>A3 用紙の資料は環境基本計見直しにあたってのエッセンスをまとめたものである。後ほどご覧いただきたい。</p> <p>1 から 9 ページは中間の見直しを行う上での考え方を述べている。1 ページの環境を守る基本方針は、現行計画から基本方針として掲げている「地球にやさしいひとのまち」を踏襲している。下記の目標を達成した姿も同様である。</p> <p>2 ページは中間見直しの背景である。世界の動向としてリオ+20、京都議定書から始まった温室効果ガス削減の歩み、生物多様性などの記述している。</p> <p>国の動向としては、今年 4 月に策定された第 4 次環境基本計画や 3.11 後のエネルギー政策の動向について「革新的エネルギー・環境戦略」がまとめられた内容を記載している。これを受け、「グリーン政策大綱」や地球温暖化対策の計画は現段階で年内にまとめられる予定になっているので、公表の段階で状況を踏まえて文書を直したいと考えている。「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」で太陽光発電等での電気の買い取りが始まった。生物多様性については国で制定した基本法や戦略について書いている。</p> <p>東京都の動向としては、「カーボンマイナス東京 10 年プロジェクト」を策定し、平成 32 年度までに温室効果ガス排出量を平成 12 年比で 25% 削減を掲げたものを記載した。そして、震災後の都のエネルギー問題や</p>

生物多様性に対する取り組みを記載している。

7 ページは中間見直しにおいて考慮した点である。震災・原発事故による影響として、原子力発電所が停止し、火力発電に依存する割合が高くなっている。CO₂排出量を算定するための排出係数も比例して高くなることが見込まれている。このため節電をしてもCO₂排出量が減少しないことが考えられ、区民の努力が分かりにくい。従って今回の見直しでは、電気や都市ガス使用量の削減を目標としたい。

また、これまで温暖化防止に努めてきたが、直ちにその効果が現れるることは難しく、当面は温暖化の傾向が続くと考えている。温暖化を防止・緩和していく対策と適応していく対策に分けて取り組んでいく旨を記載している。

環境教育基本方針・実施計画の統合について、これまで別に策定していたが、環境施策を開拓するにあたり、環境教育と区民との協働は不可欠であることから、統合して「環境を学び、実践の輪を広げる」という6番目の分野を新設した。

指標の考え方は、目標値を定めて取り組む「個別目標」と、状況を継続的に把握するための「参考数値」に分類した。「参考数値」とすることへの是非、名称の表現も含めて、ご議論いただき、ご意見を頂戴したい。

8 ページは目標を達成した姿を目指す上で重要な視点について、5つの視点を念頭に置きながら、環境に関わる取り組みを進めていくことになる。

計画の位置付けは従来どおり、「第二次足立区環境基本計画」は「足立区基本計画」を環境面から補強する分野別の計画である。「地球温暖化対策地方公共団体実行計画」を兼ねている。

計画の期間は平成 25 から 27 年度までの 3 年間とする。また、対象とする環境の範囲で、新たに「地球環境」に地球温暖化緩和策や適応策、「生活環境」に空間放射線量の測定を追加した。

計画の実現のためには区民、事業者及び区の三者がそれぞれの役割を担いながら協働していくことが必要である観点から、各主体の役割を記載している。

改訂版の体系として、6 つの柱の一つをこれまでの「地球温暖化防止」から「地球温暖化・エネルギー対策」に変更した。「環境を学び、実践の輪を広げる」は先ほど申し上げたとおり、環境教育基本方針・実施計画を統合したことにより、新設した分野である。

2015 年度の目標について説明する。「地球温暖化・エネルギー対策」分野は、これまでCO₂排出量だったのを電気と都市ガスの使用量に変更した。「循環型社会の構築」分野は、既に目標を達成していることから、さらに削減に取り組んでいくこととして、ごみ量マイナス 5%の目標を掲げた。「健康・安全なくらしの確保」分野の大気中のダイオキシン類環境基準適合率 100%堅持は変更なしである。「人と自然の豊かなふれあいの創出」分野は、これまで川の魚の種類を維持していくことを目標としていたが、捕獲時の状況に影響されることもあり、区内 8 河川の水質が生活環境の保全に関する環境基準のC類型を満たす目標に変更した。「環境に配慮したまちづくり」分野の樹木被覆率調査は変更なしである。「環境を学び、実践の輪を広げる」分野は、身近な環境行動に取り組む人を 10 万に増やすとした。その内訳は省エネノート登録者、あだちエコネット事業登録者、環境に関するリーダー・ボランティア、夏休み子どもエコプロジェクト提出者である。内訳人数は指標一覧に記載してある。

分野ごとの取り組み内容については変更点を中心に説明する。これまで具体的な取り組みごとに現状と課題、取り組み内容という形で記載していた。今回は現状と課題を先にお示しした後、取り組み内容の体系を図で示し、目標を掲げて取り組みを述べる形にした。

「地球温暖化・エネルギー対策」分野で新たに追加した項目をご説明する。スマート・コミュニティの形成、地域分散型エネルギーの確保、ESCO事業の導入、環境イベントにおけるカーボンオフセットの導入、情報提供・普及啓発が追加項目である。以前の現行計画から文章としてはあったが、取り組み内容として取り上げた。

「循環型社会の構築」分野で新たに追加したのは、資源ごみ持去り防止に向けた対応である。

「健康・安全なくらしの確保」分野で新たに追加したのは、空間放射線量の調査である。これは既に継続して実施しており、結果はホームページなどで公表している。

「人と自然の豊かなふれあいの創出」分野で新たに追加したのは、生物多様性の普及啓発である。

「環境に配慮したまちづくり」分野で新たに追加したのは、グリーンカーテン・屋上緑化の普及促進、土地・建築物の適切な利用・管理の推進である。

「環境を学び、実践の輪を広げる」分野で新たに追加したのは、個人の自主的な活動を促す仕組みの強化、環境教育の推進、環境学習の推進

	<p>である。</p> <p>59 ページには環境教育の推進について、幼稚園・保育園から高校生までの学年に応じた教育を進めていく図をお示しした。</p> <p>推進体制として庁内組織を中心に記載してあるが、足立区温暖化防止区民会議と区民環境フォーラムの活動をさらに発展させるために、法令に基づく「(仮称) 地球温暖化対策地域協議会」を立ち上げ、様々な主体が連携・協働して幅広い環境活動を実践していく体制を構築することで、より自主的に活動できるような環境づくりに努めていきたい。</p> <p>なお、今回提出した改訂版(案)には写真やイラスト等が掲載していない。内容が固まり次第、相応しい写真などを入れていきたい。また資料編として、難解な用語の解説、電気やガスの目標値算出の根拠を加えていきたいと考えている。</p> <p>今後のスケジュールは、本日いただいた意見をもとに年明け1月中旬頃にパブリックコメントかけたい。その意見をもとに2月頃審議会を開催し、議論いただいた後の3月頃に区長に答申を行いたいと考えている。</p> <p>以上である。皆さんにはご審議をよろしくお願ひしたい。</p>
会長	ただいま環境基本計画改訂版(案)の報告をいただいた。ご意見ご質問があればお願いする。
委員	計画を見て、素晴らしいと思った。私たちは自分の地域で取り組んでいるが、協働でみどりや景観を良くしていく取り組みは、私たちの活動が反映されていると思った。
会長	他にいかがか。
委員	<p>今回の改訂において、CO₂排出量を電気とガスの使用量に置き換えている。原発事故を踏まえ、CO₂よりも電気とガスの使用量を用いることはよく分かる。その上で、計画案21ページにあるとおり、区内の年間電気使用量がマイナス10%、都市ガス使用量マイナス2%になった場合、比例してCO₂排出量もマイナスになるのか。その場合、90年度比とするといいくつになるのか。</p> <p>また、30ページでは、3Rにさらに4つのRを追加するという。計画を多くの区民の方に知っていただくことが重要であり、どのように周知</p>

	していくのか。さらに、放射線量の測定をこれからも実施するというが、これまでの対応にさらに追加するのか、今までと同じ対応なのか。
事務局	18 ページに推計 A、B と表示している。電気が 10% 削減、ガスが 2% 削減された場合、直近の排出係数を用いると、231 万トンで 90 年比 13.1% 削減になる。90 年の排出係数で固定した場合、211 万トンで 20.6% 削減になる。
委 員	最新の 2011 年の排出係数は増えている。原子力発電所の稼動停止で化石燃料の使用により排出係数が高くなるため、実際の活動量が減っても、CO ₂ が増えるため分かりにくくなる。今回の提案は目標値を定めて施策を進める個別目標の数値を把握し、継続的に状況を把握するための参考数値を置くものである。個別目標と参考数値の名称については検討していただきたい。
事務局	参考数値をご覧いただくと区の公共施設 CO ₂ 排出量が現状では 39,066 トンであったが、省エネを実施していくにも関わらず、2015 年度の見込み値は 39,234 トンに増えることになる。区の公共施設はほぼ電気使用でありガスはあまり使用していない。電気の排出係数が増えると、今回のように省エネ行動をしても CO ₂ 排出量は増えてしまうので努力の成果が見えにくい。今回、エネルギー使用量を直接的な目標とし、結果としての CO ₂ 排出量は参考数値として状況を把握するために留めておきたいと考えている。 また放射線量については、もともと放射線の測定は行っており、現状では毎日、本庁舎横の公園や清掃事務所で測定し、公表している。今後も数値を見ながら、引き続きデータを取っていく考えである。
委 員	今回、改訂版は家庭系と事業系のごみを分けて書いている。足立区では「事業系ごみの分け方・出し方」のチラシのなかで、事業系については 7R として周知している。事業系では製品を製造、使用、包装を削減する視点も重要であり、7R で啓発していた経緯がある。3R は一定程度認知したことから、7R もあることを認識していただき、その成果を家庭にも反映させていく考えである。引き続き事業系には 7R を啓発していく。

委 員	7Rについての説明は理解できた。どのように普及させていくのか。
委 員	ごみ減量推進課で事業者を指導する係があるため、活用していく。
会 長	他の点はいかがか。
委 員	<p>「健康・安全なくらしの確保」の個別目標がある。適正管理化学物質の環境への排出量として現状の実績と2015年度の目標値が表記されている。排出とは、環境に漏れる量という理解だと思う。だとすると、105トンから95トンへと少なくなるのはよいと思う。一方で、下段の排出率は0.18%の現状から目標値が0.20%に上がっているが、目標値として現状よりも増えているのはいかがなものか。大企業の排出率が少なくなるものの、中小零細企業の比率が大きくなつくという理解だと思うが、目標値という以上、現状よりも改善する努力を含めて設定すべきと思う。</p> <p>41ページ空間放射線量の調査を追加している。新しく変わったことは先般の震災による影響で放射能が多量に放出されたことである。果たして測定だけでよいのか。国の第4次環境基本計画の中で、放射線による人の健康へのリスクの管理及び野生動植物への影響などを含む「放射性物質による環境汚染からの回復等」が新たに取り上げられたとある。國の方針がある中で、区としてもう少しやるべきことがあるのではないか。</p> <p>また、環境教育においても、放射能のことを含めるべきではないか。「放射能は怖い」ことしか分からぬ人もいると思う。単位のベクレルやシーベルトの基準についても分かりにくいし、放射能はどのようなものか、どのような危険があるのか、教えていくのは重要だと思う。環境教育の中で放射能を扱わないのはいかがなものか。</p> <p>川の魚や野鳥の種類を参考数値として掲載している。増えている、減っている状況も説明がないと分からない。個別目標があつて、参考数値を掲載していると言わざるを得ない。参考数値の数も多くないので、例えば、「※」を添えて、注釈として表示するなど、分かりやすい表示を工夫すべきである。</p>
会 長	事務局はいかがか。
事務局	適正管理化学物質について、排出量は使ったトン数であるため、景気が回復すると量が増えると思われる。排出率については、法的な規制は

	<p>ない。100トン以上使用している事業者から提供された状況を算定した数値が、22年度は0.18だった。もともと0.20を目指していたが、現状が0.18になったので同じく目標数値も0.18で設定すべきではないかと現在事務局内で検討している。いただいた意見は、持ち帰って再度確認したい。ただ、技術的な問題あって、使用した分の0.20%は一般的に排出されてしまう。例えば、技術革新があれば0.01にすることも可能かもしれないが、0.18と0.20は誤差の範囲になる。精度の点についても合わせて検討したい。</p> <p>放射線量の調査については、足立区内で基準を上回っていないので、健康影響はないと説明してきた。健康被害や国の動向が出ているのであればそれとの兼ね合いも必要になり、環境教育における放射線の対応についても再度検討したい。</p> <p>参考数値掲載の是非について法律の基準がないため、野鳥などの動植物の数を目標値にすると、何か施策を行って急に野鳥や魚の種類が増えるのは難しい。参考数値として掲載するのが良いのではとなった。審議会のなかでご議論いただいて掲載方法については検討したい。</p> <p>環境教育については、今回学習指導要領が改訂されて、放射線を授業に盛り込むことが検討されている。教科のなかで学習していくことで十分なのか、別の伝え方があるのか教育指導室と相談し、必要があれば盛り込みたい。</p>
委員	放射能は環境問題なのだから、子どもたちに教えるべきかどうか教育委員会に聞くことではない。
会長	<p>論点の整理をしたい。適正化学管理物質の排出量と排出率の違いは分かりにくいので注釈などの対応が必要である。排出率が3年経つと0.18から0.20に増えるのは、目標の立て方も含めて検討してもらいたいという意見があった。また、参考数値という位置づけは分かりにくいので、個別目標の補足情報という位置づけとすべきとの委員のご意見だった。</p> <p>放射能教育に関する話は委員のご指摘のとおりだと思う。原発や放射能のリスクも含めて、これからは廃炉になっていく。その過程でコストももちろん、環境のリスクもあり、これからも長く付き合っていく必要がある。今まで意識されていなかったが、これからも考えていいかといけない。審議会からの意見も受け止めて、放射能の問題も環境教育の課題に含めて整理していかがかかる。</p>

副会長	適正管理化学物質について、排出量と排出率については全く考え方が違う。どちらかの目標に決めた方がよいだろう。
事務局	いただいた意見を踏まえ、事務局で検討する。
会長	意味の確認だが、適正管理化学物質の環境への排出量は使用量を指しているのか
事務局	そうである。どちらかいえば排出率を管理した方がよいと思っている。どれだけ外に排出しないか、使用量は多くても排出しなければよい。
会長	区全体のCO ₂ 排出量については234万トンから231万トンで3万トン削減を目指している。直近の2011年度の排出係数を用いている。区の公共施設CO ₂ 排出量は39,066トンから39,234トンと約170トン増えてしまう。同じく2011年度の排出係数で計算すると記載のようになるのか。
事務局	そうである。区全体では自動車の割合が多く、自動車は変わらないので排出係数の影響を受けにくい。一方、区公共施設CO ₂ は電気使用量の占める割合が多く、排出係数の影響を受けやすい。CO ₂ 排出量は電気、ガス、自動車の3つで算出している。
会長	区施設での年間電気使用量15%削減しても結果としてCO ₂ 排出量は増加してしまう。
委員	計画期間だが、東京都は10年サイクルである。豊田市は20年、長期で40年のサイクルとなっている。今回、3年間分の計画を立ててどれだけ変化が現れるのか疑問である。確かに方向性は見えるが、どのようなお考えか。
事務局	当初の計画は、8年の計画期間であった。今回中間の見直しなので、後半部分の計画期間を設定した。残りの3年間の中で達成できる目標値としては意欲的な設定は難しい面もある。第3次計画の策定の際に、反

	映していきたい
委 員	先日、豊田市役所視察に伺ったが、目で見えるCO ₂ 削減の取り組みを感じた。「トイレで暖房便座のフタを閉めないと〇〇kgのCO ₂ が排出される」や「水を流すと〇〇kgのCO ₂ が排出されている」というシールが貼ってあり、市役所全体で、取り組んでいる様子が見られた。一方、この計画案を見ても具体的な数字が見えてこず、私たちが何をどうすればよいのか分からぬ。例えば、再生可能エネルギーで区内の電気使用量の1%発電を目指すとしているが、全世帯の何%に広げるような目標値とすると、行政の取り組みが区民にも分かりやすいと思う。
事務局	現行計画のように、何をすればどのくらいCO ₂ が削減されるかの一覧を追加したい。豊田市役所の中での取り組みを参考にしながら、出来るものは対応していきたい。
会 長	環境に対してどのくらい貢献したのか、区民一人ひとりの努力の成果を可視化するなど、情報提供を工夫することも大事だろう。他にいかがか。
委 員	足立区は車が多く、CO ₂ や排気ガスが多いように思う。自宅の周辺も車が多いが、どれだけの負荷があるのか目に見えない。削減するとこれだけ減るといった、身近な主婦でも分かるような情報があるとよい。
会 長	公共交通の対策はどのように行っているのか。
事務局	15ページをご覧いただくと、CO ₂ 排出量の部門別構成比のグラフがある。区内の自動車から全体の約30%のCO ₂ が排出されている。この割合は23区で最も多く、一人の人を1km運ぶのに車は鉄道の9倍CO ₂ が排出され、バスだと車の3倍といわれている。要は車をバスに替えると3分の1、鉄道にすると9分の1、自転車にすると0になる。以上のことをわかりやすくアピールしていくことが肝要だと考えている。
委 員	基本計画に具体的なデータを掲載することは難しい。データの公表に向けた対応を行う中で、見える化も行っていく。

事務局	車 자체は減少傾向にある。燃費も向上しているのでCO ₂ 排出量も減少しているが、割合としては約30%になってしまう。
会長	一通りご意見が出たので事務局で修正、加筆をお願いしたい。また、委員からお気づきの点があれば2週間以内を目途に、年内までに事務局にご意見をいただければ、会長、事務局との間で調整し、パブリックコメントの案を作成する運びとなる。本日のご意見等を踏まえた案を作り、1月の中旬頃を目途にパブリックコメントをかける予定か。
事務局	そうである。いただいた意見を反映させて1月中旬からのパブリックコメントに向けてまとめたい。正副会長にご確認いただき、ご了解いただいたものをパブリックコメントにかけていき、各委員にも配布する。2月中旬頃にパブリックコメントのご意見を踏まえてご審議いただければと考えている。
会長	1月中旬に、パブリックコメント案がまとめられるため、正副会長で確認する。さらに意見もあると思うが、2月の環境審議会において追加意見の対応を考えたい。 環境基本計画の協議についてはここまでとしたい。それでは報告事項に移る。
事務局	「地球環境フェア2012」の開催結果について報告する。 去る10月27、28日の2日間にわたり、「来て、見て、体験！エコワールド」をテーマに、本庁者とその周辺を会場として開催した。28日は天候に恵まれなかつたが、合計22,000人が来場した。今回は人力発電アトラクションを従来の1種類から3種類に増やし、体験された方からは大変ご好評をいただき、ウルトラマンやプリキュアショーは満席となつた。生物園にも出張していただき、ザリガニ釣りや魚に触れることで、子どもたちに楽しんでもらえる工夫をした。温暖化防止区民会議の運動方針として、「節電行動を継続しよう」を宣言し、来場者に呼びかけた。アンケート結果を見ると、子ども連れ家族が6割を占め、8割超の方が楽しかったと回答している。出展者にもアンケートを行つたので来年度の参考としたい。 平成24年度上半期の電気使用量の状況及び「あだち節電夏の陣

	<p>「2012」節電キャンペーンの実施結果について報告する。</p> <p>区内の上半期の電気使用量については、表の23年度比4月の欄を見ていいくと、上段の数値が住宅や小規模店舗などの契約、下段が事業所や工場などの規模の大きい契約になっている。一般家庭は、4月は前年度比マイナス4.8%、右隣のカッコ内マイナス4.2%は東京電力管内の数値である。比較すると区内では0.6%節電率が高いことになる。4から9月の合計は23年度比で、東電管内はプラス2.5%に対して区内ではプラス1.9%に留まっており、22年度比を見るとマイナス12.9%で区民の方の節電行動が定着してきたことが窺える。ただし、冬は日の出が遅く日の入りが早いため照明の使用が多くなるので、一年を通して考えるとどれだけ削減できるのか予断を許さない状況にある。冬の節電に向けてチラシ等は配布させていただいている。</p> <p>7月から9月までの夏季期間の電気使用量は区内で23年度比0.5%増に留まっている。東電管内と比較して0.6ポイント下回っているので、節電キャンペーンの効果もあったものと考えている。区施設も23年度は6月くらいまで施設閉鎖をしてきたことを踏まえれば、節電の取り組みの成果が現れていると思う。</p> <p>夏の節電キャンペーンの実施結果についてである。7月から9月までの期間に電気使用量が前年を下回っていた月を一口として、抽選し、30世帯の方に東北の物産品をプレゼントするキャンペーンを実施した。8月1日から10月31日までの応募期間で、451世帯（延べ1338件）の応募があった。月別の応募状況は記載のとおりである。</p> <p>これから本格的に冬に入るが、東京電力管内の1月の予備率が7.5%確保できる見込みであり、引き続きチラシ等でPRしながら区民の方には無理のない範囲で節電をするように呼びかけていく。</p>
会長	今の報告について、ご質問ご意見があればお願いする。なければその他について事務局から説明をお願いする。
事務局	次回以降の環境審議会は、2月18日（月）15時30分から、第6回が3月13日（水）15時30分からの予定である。
会長	事務局から欠席した委員への連絡をお願いしたい。 以上をもって、平成24年度第4回足立区環境審議会と終了する。

(議事録署名)

平成 24 年度第 4 回足立区環境審議会議事録署名
(平成 24 年 12 月 12 日開催)

会長	田中亮
署名委員	瀬川 実寧
署名委員	田中力也